

○第122回肥料・飼料等専門調査会（公開）

日時：平成29年5月17日（水） 13：59～14：29

議事概要：

（1）動物用医薬品・飼料添加物（センデュラマイシン）の食品健康影響評価について

審議の結果、センデュラマイシンの一日摂取許容量（ADI）を0.003 mg/kg 体重/日とすることが了承され、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとされた。

\* ポリエーテル系抗生物質で、国内では飼料添加物として指定されています。海外では、動物用医薬品としても使用されます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。